王子ゴルフガーデン苫小牧　施設利用約款

第1条　（約款の適用）

王子ゴルフガーデン苫小牧（以下「当練習場」という。）の全ての利用者は、王子ゴルフガーデン苫小牧利用約款（以下「本約款」という。）に従ってご利用いただきます。

第2条　（約款の効力発生）

この約款は当練習場敷地及び施設に入場したときからその効力を発生し、当練習場敷地及び施設を退場するまで効力を有するものとする。

第3条　（施設利用の拒絶）

当練習場は次の各号のいずれかに該当する場合は施設の利用をお断りすることがあります。

1. 天災その他天候等やむを得ない事情により、練習場をクローズするとき。
2. 利用者が公の秩序もしくは善良な風俗に反する恐れがある者と認められるとき。
3. 利用者が集団的又は、常習的に暴力的不法行為を行う恐れのある者と認められるとき。
4. 利用者が他の利用者に対して危険な行為があったときや危険を及ぼす恐れがあるとき、及び当練習場からの注意を無視して改めないとき。
5. 利用者が暴力団又は暴力団関係者であるとき、及び利用者が暴力団員を同伴したときにおける利用者と同伴者。
6. 偽名又は他人名義で申込等が行われたとき。
7. 泥酔、覚せい剤等の薬物使用のとき。
8. 刃物、危険物を所持しているとき。
9. ルール、マナーに著しく反するとき及びその警告を無視して改めないとき。
10. その他、本約款に違反したとき。

第4条　（休業日、営業時間）

当練習場の休業日及び営業時間については、当練習場が別に定めるところによります。ただし、臨時的に変更することがあります。

第5条　（金銭、貴重品、携帯品、その他）

当練習場のクラブハウス、打席、ロビー、ラウンジ、トイレ、更衣室その他の場所如何に問わず、及び当練習場敷地内において、金銭、貴重品、携帯品等の紛失・盗難・滅失・毀損については、一切の責任は負いません。

第6条　（自動車、バイク、自転車及び携帯品等の事故責任）

当練習所が提供している駐車場内、敷地内で自動車等及び携帯品等の盗難又は損傷等の事故があっても当練習場は一切の責任を負いません。

第7条　（強風、雷、異常気象時の厳守事項）

強風、雷、異常気象時などの際は、プレー（練習）を中断し、係員の指示に従って下さい。
当練習場の場外へ避難誘導する場合もあります。

第8条　（地震、火災、災害発生時の厳守事項）

地震、火災、災害発生時などの際は、プレー（練習）を中断し、係員の指示に従って下さい。
当練習場の場外へ避難誘導する場合もあります。

第9条　（火気の使用についての厳守事項）
当練習場の施設内及び敷地内での喫煙は、所定の場所以外では禁止です。またプレー（練習）中及び歩きながらの喫煙もお断りします。

第10条　（施設に与えた損害）
利用者（入場者）が故意又は過失によって当練習場の施設に損害を与えたときは、利用者（加害者）にその損害を賠償していただきます。

第11条　（持込み品の禁止）
当練習場へは、次の各号に掲げる物品の持ち込みをお断りいたします。
1. 動物（ペット含む）。
2. 悪臭又は騒音の発するもの。
3. 銃砲刀剣類、危険物、発火又は爆発の恐れのあるもの。
4. 麻薬及び麻薬に類する物、その他、他人に迷惑を及ぼす物品。

第12条　（行為の禁止）
当練習場では、次の各号に掲げる行為はお断りいたします。
1. 賭博その他風紀を乱す行為。
2. 物品販売及び広告宣伝、勧誘行為。（特に許可を得た者を除く）
3. 他人に迷惑を及ぼし、又は不快感を与える行為。
4. 特に許可を得た者以外の施設及び敷地内への立ち入り行為。

第13条　（危険防止、事故防止）
当練習場では、利用者が安全に楽しくプレー（練習）していただけるように、次の各号に掲げる事項を定めています。利用者は必ず厳守して下さい。
≪禁止事項≫
1. 指定打席以外でのプレー（練習）、素振り。
2. 打席での正常な位置（ｽﾀﾝｽ・ｼｮｯﾄﾏｯﾄ）以外でのプレー（練習）、素振り。
3. 打席での変則的（横振り等）なプレー（練習）、素振り。（ロブショット等も禁止）
4. 打席前方（フェアウェイフィールド内）以外へ向けてのプレー（練習）。
5. 打席前方（フェアウェイフィールド内）への立ち入り。（ボール、クラブ等が転がった場合）
6. プレーヤー以外の方の打席ゾーンへの立ち入り。
7. 打席の通路・階段部分以外の通行、移動。
8. クラブハウス、打席以外の立ち入り禁止区域への侵入。（特に許可を得た者を除く）
9. ボールの横流し、取り置き（溜め打ち）、斜め打ち。
10. 酒気を帯びてのプレー（練習）、 下着姿等でのプレー（練習）。
11. 特に許可を得た者以外の打席レッスン。
12. 特に許可を得た者以外の写真撮影、録音等。
13. 長尺クラブ（45インチ以上）は、危険防止のため使用禁止としております。万一こうしたクラブを使用して事故が発生した場合、使用者の責任となり、当練習場は責任を負いません。

≪注意事項≫

1. 安全に楽しくプレー（練習）していただくため、エチケット、マナーをお守りください。
2. 前後の打席に充分ご注意ください。
3. ティーアップ機等、機械類が正常に動作しない場合は、危険防止のためご自身で対処せず、必ず係員をお呼び下さい。
4. 幼児、小学生（6～12歳）のお子様がプレー（練習）する場合は、必ず保護者及び指導者の付添をお願い致します。また、安全には充分注意し、周囲のお客様にご迷惑とならないようお願い致します。

第14条　（事故の責任）

当練習場でプレー（練習）される方が、プレー（練習）にあたって第三者に人的・物的損害その他の損害を発生させた場合、又はご自身がこれらの被害にあわれた場合においても、当練習場は一切の責任を負いません。

第15条　（利用約款違反の責任）

利用者がこの約款に違反し、第三者に人的・物的損害を与えたとき、又は利用者が被害を受けたときも、当練習場は一切の責任を負いません。

第16条　（個人情報の取扱いについて）

当練習場は当練習場の運営に伴い知り得た個人情報について別途定める「個人情報保護規定」に則り安全管理に努めます。また会員登録された方へはイベント告知等のダイレクトメールをご案内させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

第17条　（約款の改定）

当練習場は本約款に基づきご利用いただきます。
また、本約款は告知せず、必要に応じ改定する場合があります。

以上

附　則

実施期日 2025 年 12 月 1 日

王子ゴルフガーデン苫小牧